

令 和 3 年

西川町議会第1回臨時會議案書

議事日程

議事日程第1号

令和3年2月12日(金)午前9時30分開会・開議

- |      |   |
|------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名                                      |
| 日程第2 | 会期の決定   |
| 日程第3 | 町長あいさつ  |
| 日程第4 | 議案の上程   |
|      | 議第 1号 令和2年度西川町一般会計補正予算(第9号)                     |
| 日程第5 | 提案理由の説明   |
| 日程第6 | 議案の審議・採決  |
|      | 議第 1号 令和2年度西川町一般会計補正予算(第9号)                     |
| 日程第7 | 報告第 1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について                |
| 日程第8 | 発議第 1号 詹謗中傷をなくし共に支え合うことにより新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議 |

(閉会)

報告第1号

損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年2月12日提出

西川町長 小川一博

専第1号

損害賠償の額の決定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定について、下記のとおり専決処分する。

記

事故発生日時	令和2年10月1日 午前7時57分	
事故発生場所	西川町大字間沢282-9	
相手方	西川町間沢在住 男性	
原因・状況等	スクールバスにて走行中、赤信号のため右折レーンで停止寸前に、相手車がコンビニエンスストアから停車中の車列の間をよく確認せずに右折しようとしたため、相手車と側面で衝突したものである。	
事故の種類	人身	物損
町の過失割合	—	100分の20
損害賠償の額	—	72,255円
内訳	保険金	72,255円
	一般財源	—

令和3年1月13日

西川町長 小川一博

発議第1号

誹謗中傷をなくし共に支え合うことにより新型コロナウイルス感染症の克服  
を目指す決議

誹謗中傷をなくし共に支え合うことにより新型コロナウイルス感染症の克服を目指すた  
め、別紙のとおり決議するものとする。

令和3年2月12日提出

提出者	伊藤哲治
賛成者	佐藤耕二
	菅野邦比克
	佐藤仁

誹謗中傷をなくし共に支え合うことにより  
新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議

現在、新型コロナウイルス感染症は、全国的に急速な感染拡大が進んでおり、山形県においても11月から感染者が急増しています。その中にあって、町民は、感染拡大の防止に細心の注意を払いながら、社会経済活動の両立に向け、懸命に取り組んでいます。

こうした状況の下、感染者やその家族、学校や勤務先等に対しSNS等の媒体による匿名での心ない誹謗中傷や、間違った情報の拡散、感染症に対する不安や恐れから感染者や感染経路を詐索する事例などが発生していることは憂慮すべきことです。

これらの行為は、偏見による不当な差別であり、人権擁護の観点からも看過できません。また、コロナ禍を契機として、私たちが永い間培ってきた「思いやり」や「やしさ」という美しい文化を失ってしまうことは、大きな損失であり、何としても防がなければなりません。

新型コロナウイルスは、気づかぬうちに誰もが感染する可能性があります。今、私たちが行うべきことは、感染防止策の徹底であって感染者を誹謗中傷することではありません。医療・福祉従事者をはじめ多くの方々が困難な状況の中で頑張っています。今こそ、私たち一人ひとりが、共に支え合うことが何よりも大切なことです。

よって、西川町議会は、誹謗中傷の根絶を目指すとともに、新型コロナの諸課題に真摯に取り組んでまいりますので、町民の皆さんにおかれましても、共に支え合いながら、この困難を乗り越えてまいりましょう。

以上、決議する。

令和3年2月12日

西川町議会